令　和　7　年　度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和８年度滋賀県議会定例会
令和８年９月定例会議提出

［農 政 水 産 部 門］

滋　賀　県　の　施　策　の　分　野

Ⅰ	人	自分らしい未来を描ける生き方
Ⅱ	経　済	未来を拓く　新たな価値を生み出す産業
Ⅲ	社　会	未来を支える　多様な社会基盤
Ⅳ	環　境	未来につなげる　豊かな自然の恵み

目　　次

		（頁	部局別審査資料における頁番号）
Ⅰ	人	389	5
Ⅱ	経　済	391	7
Ⅲ	社　会	436	52
Ⅳ	環　境	449	65

Ⅰ　人

自分らしい未来を描ける生き方

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　「食べる健康」の推進 (1)「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業 予　算　額　　1,994,000円 決　算　額　　1,992,871円	1　「近江の茶」グローバル産地づくり支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,994,000	－	－	－	1,994,000
決　算　額	1,992,871	－	－	－	1,992,871

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）、直営

(1) 事業実績

「近江の茶」の輸出向け産地としてのブランドを確立するため、農業技術振興センターにおいて、省力化および温室効果ガス排出量の低減が可能な新たなオーガニック茶等栽培体系の確立に取り組むとともに、滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会において、茶を重点品目の一つとする輸出戦略を策定した。

また、一般社団法人滋賀県茶業会議所が行う、新たなオーガニック茶等栽培体系の現地での導入に向けた現地実態調査、茶の輸出事業計画の改定の取組を支援した。

(2) 施策成果

滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会での戦略策定や一般社団法人滋賀県茶業会議所での輸出事業計画の改定を通じて、今後の取組方針を明確化するとともに、関係者で共有することができた。

また、現地実態調査を通じて、新たなオーガニック茶等栽培体系における省力効果測定のための現状値を把握することができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
オーガニック茶（有機ＪＡＳ認証相当）取組面積	14.3ha	16ha	89%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 労力や単価などが課題となり、オーガニック茶の取組面積は目標には達していない。輸出向け産地としてのブランドを確立し「近江の茶」の継続的な維持発展を図るため、産地規模を維持しつつ他産地との差別化が可能な新たなオーガニック茶等栽培体系の確立と普及を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 新たなオーガニック茶等栽培体系の確立に向け、施肥や病害虫防除の体系、剪定管理が生育に与える影響等について検討を進めるとともに、引き続き産地での実態調査の取組を支援する。 イ　次年度以降の対応 新たなオーガニック茶等栽培体系の確立と現地での導入を進め、輸出向け産地としてのブランド力強化につなげていく。 （みらいの農業振興課）

Ⅱ　経　　済

未来を拓く　新たな価値を生み出す産業

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上 (1)「世界農業遺産」プロジェクト推進事業 予　算　額　　24,518,000円 決　算　額　　23,387,610円	1　「世界農業遺産」プロジェクト推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	24,518,000	9,333,000	－	4,582,000	10,603,000
決　算　額	23,387,610	9,333,150	－	4,120,939	9,933,521

・前年度決算額：17,136,168 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）、直営

(1) 事業実績

世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の価値と魅力の発信に向けて、小中学校・高校・大学・各種団体等を対象とした出前講座、様々なイベントへのブース出展、産学官連携によるメニューブックの作成、環境保全をテーマにした「琵琶湖システム」のイベント開催、都市圏での農山漁村のプロモーション活動を行った。さらに、農水産物の消費拡大を目的とした「びわ湖魚グルメ」の開発や、ＳＮＳを活用した本県の農林水産業についての発信を行った。また、他地域との交流のため、学会やシンポジウムに参加した。

(2) 施策成果

「びわ湖魚グルメ」の開発において、参画事業者は10店舗、開発グルメは34メニュー増加し、累計55店舗で105メニューの提供が開始された。低利用魚や未利用魚の活用方法に関する実演型のワークショップの実施を通じ、それらを活用した新たなメニューが開発された。これまでになかったドリンクメニューも登場し、湖魚の新たな魅力や活用の幅を広げることができた。

また、啓発活動により「琵琶湖システム」ロゴマーク（※）の累計利用件数が324件（前年度比65件増）、「琵琶湖システム」のInstagramアカウントのフォロワー数が6,375人（前年度比3,184人増）となった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	※「琵琶湖システム」の認知度や価値を高め、県産農水産物のブランド力向上等に資する商品等に表示することを目的に作成し、令和４年２月に商標登録済み。 (3) 今後の課題 県政モニターアンケートや県内で行われたイベント（県立大学学園祭、イナズマロックフェス等）でのアンケート結果では、「琵琶湖システム」を知っている、聞いたことがあるとの回答が約４割と、十分に高いとはいえない状況にある。 次世代への継承に向けて、引き続き認知度の向上を図るとともに、琵琶湖と共生する農林水産業や食文化等が相互につながる「琵琶湖システム」の価値への理解を深め、農林水産物の購入、現地への訪問、体験や情報発信等の具体的な行動や継続的な関わりにつなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「学ぶ」「食す」「訪れる」の３つの柱に沿って、次世代を担う子ども・若者をはじめ、消費者や観光客等に対し、出前講座、生業体感・交流ツアー、交流イベント、ブース出展、グルメ開発、ＳＮＳを通じて「琵琶湖システム」の価値や魅力を分かりやすく伝える。また、生産者、食品関連事業者、関係団体、学校・大学、企業との協働による魅力発信を進めることで、更なる認知度の向上・理解促進を図り、具体的な行動につなげる。 イ　次年度以降の対応 取組の効果をアンケート等により検証しながら、対象者に応じた発信内容や手法の改善を図るとともに、事業の参加者や「琵琶湖システム」に関わる人々が、自らその価値や魅力を発信し、実践する取組を促進する。 また、庁内関係各課や「琵琶湖と共生するしがの農林水産業推進協議会」の構成団体、関係機関等との連携を強化し、農林水産物の消費や現地での体験、地域活動への参加等を通じて、「琵琶湖システム」を継続的に支える人のすそ野を広げ、次世代への継承につなげる。 （農政課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(2) マーケティング戦略の推進 予　算　額　　25,098,000円 決　算　額　　24,528,885円	1　世界農業遺産まるごと県外ＰＲ事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,123,000	5,844,000	－	－	6,279,000
決　算　額	11,919,400	5,744,860	－	－	6,174,540

・前年度決算額：12,241,963 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

ア　大都市圏における「滋賀の幸」を使用したメニューフェアの開催

世界農業遺産「琵琶湖システム」の営みから生産される県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力の発信や販路拡大の機会を創出することで、県外における「滋賀の幸」のファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図る取組を委託により行った。

・メニューフェア（首都圏）開催（令和７年９月～令和８年３月：20店舗、滋賀の食材約20品目）

・メニューフェア（京阪神）開催（令和８年１～２月：８店舗、滋賀の食材約13品目）

イ　「滋賀の幸」ブラッシュアップ応援事業費補助金

「滋賀の幸」やその加工品について、大都市圏における円滑な販路開拓を促進するため、生産者や加工事業者等が展示商談会へ出展する経費に対して補助した。

補助件数：５件

(2) 施策成果

大都市圏の飲食店が産地を訪問する機会を設けたことにより、生産の状況やその背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、首都圏における「おいしが　うれしが」キャンペーン登録事業者数の増加につながった。また、生産者にとっても直接、実需者のニーズや課題を知る機会となり、生産活動に活かすことができた。

「おいしが　うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）：167店舗

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

メニューフェアの開催等の取組により、県内生産者と首都圏等の飲食店の結びつきは強まった。今後は、この結びつきを維持するとともに、生産者と飲食店等との協働による滋賀食材の更なる消費拡大を目的とした新たな取組を生み出す必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

「おいしが　うれしが」キャンペーンに登録されている生産者と飲食店・小売事業者等の協働による、滋賀食材の消費拡大につながる新たな取組を支援する。

イ　次年度以降の対応

県内生産者と飲食店・小売事業者等との協働による滋賀食材の消費拡大に係る取組の拡大を図る。

（みらいの農業振興課）

2　世界に届け「滋賀の幸」海外ＰＲ事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,975,000	5,850,000	－	－	7,125,000
決　算　額	12,609,485	5,846,450	－	－	6,763,035

・前年度決算額：13,288,571 円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

県内の関係団体・事業者や独立行政法人日本貿易振興機構滋賀貿易情報センター（ジェトロ滋賀）と連携を図りながら、ターゲット市場や供給状況に応じて戦略的なプロモーションを実施し、県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力を海外に発信することで、輸出拡大を図る取組を委託により行った。

ア　アジアプロモーション

台湾の高級デパートにおいて「滋賀県食材フェア」を11月に開催し、滋賀の食材の魅力の発信とともに10事業者83商品の販売を実施した。

イ　ミシガンプロモーション

アメリカ合衆国ミシガン州にて「近江の茶」のＰＲイベントを実施したほか商談を行った。また「近江の茶」の産地情報をＳＮＳで発信した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	ウ　欧州プロモーション 　６月、１月および２月に欧州バイヤーを招へいし、県内の茶および酒販売事業者との商談・交流の機会を創出した。 (2) 施策成果 　台湾での「滋賀県食材フェア」をジェトロ滋賀と協働で開催する等の取組の結果、意欲ある県内事業者が継続的に輸出に取り組んだ。 　新たに輸出に取り組む県内事業者数（平成27年度からの累計）：88者 (3) 今後の課題 　人口減少や少子高齢化による国内マーケットの減少が予想されていることから、海外での需要を取り込むことが喫緊の課題である。 　ついては、「おいしが　うれしが」のロゴを積極的に活用し、一体感のある県産農畜水産物の魅力発信に取り組むとともに、個々の品目の現状や特性に応じたターゲット国・地域を選定し、各市場の消費者ニーズや規制要件等に対応した産品を継続的かつ安定的に供給できる体制づくりが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　県内農畜水産関係団体等で構成される滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会と連携し、国庫補助金等の外部資金を活用した海外展開を図るとともに、国内における輸出商談会への出展等により海外への商流の構築に向けて取り組む。 イ　次年度以降の対応 　品目に応じて意欲ある事業者が海外市場を継続的・安定的な販路として事業展開できるよう、滋賀県農畜水産物等輸出促進協議会と連携し、輸出促進の取組を引き続き支援する。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 給食から始まり、つながる地産地消推進事業 予　算　額　　6,700,000円 決　算　額　　6,651,880円	1　給食から始まり、つながる地産地消推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：6,700,000 / － / － / － / 6,700,000 決　算　額：6,651,880 / － / － / － / 6,651,880 ・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等） (1) 事業実績 市町単位で生産者、流通販売事業者および給食関係機関等によるコンソーシアムを立ち上げ、学校給食における地産地消の課題検討や相互理解を図る取組を推進するとともに、生産体制強化のための機械導入の取組を支援した。さらに、本事業の取組成果を県内の学校給食・食育・農業関係者等を対象とした食育推進研修会において報告し、他地域での取組を促した。 (2) 施策成果 県内２市において、学校給食における地場農産物使用率向上のための戦略が策定された。 (3) 今後の課題 学校給食を起点とした地産地消を推進するためには、生産者側と学校給食側のニーズをコーディネートする仕組みづくりが必要であり、関係機関が連携して合意形成を図る必要がある。あわせて、地場農産物の魅力が家庭や地域にも波及するよう、子どもへの食育も必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「想いを届け、地域で育てる地産地消推進事業」において、市町の取組を後押しすることで、地場農産物を学校給食へ安定して届ける地域内流通の仕組みをつくるとともに、学校給食を起点とした子どもへの食育を通じて地場農産物の魅力を地域へ波及させ、地産地消の循環を広げていく。さらに、先進的な取組やノウハウを共有することで、これらの取組を県内各地域へ普及させ、更なる地産地消の推進、地域の活性化を図る。 イ　次年度以降の対応 引き続き、地産地消の推進、地域の活性化に向けて取り組んでいく。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(4) 環境こだわり農業支援事業 予　算　額　　422,113,000円 決　算　額　　407,928,065円	1　環境こだわり農業支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	422,113,000	287,536,000	－	－	134,577,000
決　算　額	407,928,065	278,071,370	－	－	129,856,695

・前年度決算額：414,648,588 円　　・事業実施方法：補助（補助率 3/4 等）、直営

(1) 事業実績

ア　環境保全型農業直接支払交付金

環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。

・実施件数：　389件

・取組面積：11,725ha

イ　環境保全型農業直接支払市町推進交付金

全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。

(2) 施策成果

環境保全型農業直接支払交付金や認証制度を活用し、環境こだわり農業の推進を図ったところ、環境こだわり米の作付割合は41％となった。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
環境こだわり米の作付面積割合	41％	50％	82％

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 生産面では、近年の米価高騰で生産量を重視する傾向であること、慣行栽培に比べてコストや手間が増加するとともに、収量や品質が不安定となる場合があること、販売面では、有利販売されている事例もあるが、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例も多くあること等により、環境こだわり米の取組面積は11,972haと前年度（12,187ha）より減少した。 環境こだわり農業を維持・拡大するため、生産面では、環境こだわり農業の作業やコストの軽減に向けた取組、販売面では、特に、近江米の主力商品として位置付けている「みずかがみ」、「きらみずき」、「コシヒカリ」について流通拡大に向けた取組が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 生産面では、環境こだわり農業の実施に伴う追加コストへの支援となる環境保全型農業直接支払交付金を活用して、堆肥等を施用し、水稲の安定生産に取り組むとともに、販売面では、流通・販売事業者と連携して「きらみずき」や「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり農産物のＰＲや流通・消費拡大を進める。 イ　次年度以降の対応 令和８年度に環境こだわり農業推進基本計画を改定し、これまでの取組の評価や情勢の変化、国の環境保全型農業直接支払交付金の見直しの方向性等を踏まえて、令和９年度以降の具体的な施策の方向を示す。 （みらいの農業振興課）
(5) しがの力強い水田農業確立推進事業 予　算　額　191,202,000円 決　算　額　188,695,633円	1　しがの力強い水田農業確立推進事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(1/2 等) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　191,202,000　181,349,000　－　2,013,000　7,840,000 決　算　額　188,695,633　179,051,590　－　1,916,924　7,727,119 ・前年度決算額：189,724,781 円　・事業実施方法：補助(補助率 1/2 等)、直営

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 ア　攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Ａプロジェクト」、食味コンクール、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等を近江米振興協会への補助により実施した。 イ　しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米・麦・大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導等の取組をＪＡ等への補助により実施した。 ウ　しがの米麦大豆安全安心確保事業費補助金 米・麦・大豆等に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を全国農業協同組合連合会滋賀県本部への補助により実施した。 (2) 施策成果 米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほ場を設置し、県と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施した結果、令和７年産米の食味ランキングにおいて「みずかがみ」が「特Ａ」評価、および参考品種で「きらみずき」が「特Ａ」評価となった。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近５箇年の中庸３箇年の平均） 令７　目標値　達成率 2.11％　2.13％　99％ (3) 今後の課題 米については、流通経路の多様化や集荷競争が激化し、需給ギャップの発生により、卸売業者や実需者等が求める量に応じた供給ができていない状況にある。このため、水田農業を基幹とする本県においては、これまで以上に、卸等が求める数量を生産・供給することが重要となる。 麦については、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や「びわほなみ」等の普及拡大等により本作としての生産性を高めることが必要である。 大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 米の安定生産に向け、夏季の高温等の気候変動に対応する技術指導や高温耐性品種「ことさんさん」等の導入を進めるとともに、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「きらみずき」、「環境こだわりコシヒカリ」、「オーガニック近江米」等、本県の特色ある米づくりの生産拡大と、令和８年産米の食味ランキングにおける「特Ａ」評価を取得するためのプロジェクト活動を進める。 麦・大豆においては、担い手の経営安定に向け、収量や品質の安定生産と確実な供給を関係団体と連携して進める。麦では小麦「びわほなみ」等の品質向上、大豆では単収向上を進める。 イ　次年度以降の対応 引き続き需要の変化に応じた米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を推進する。 さらに、新たな需要を切り拓く観点から、酒米新品種「湖響」の生産拡大を図る。 また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(6)「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト 予　算　額　　15,692,000円 決　算　額　　15,588,901円	1　「きらみずき」みんなでブランド化推進プロジェクト

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	15,692,000	5,500,000	－	920,000	9,272,000
決　算　額	15,588,901	5,500,000	－	920,000	9,168,901

・前年度決算額：22,571,124 円　　・事業実施方法：補助(補助率　定額等)、直営

(1) 事業実績

近江米新品種「きらみずき」について、現地に実証ほを設置し収量・品質等を把握するとともに、農業技術振興センターでの試験結果等に基づき暫定版の栽培暦を見直した。さらに、「きらみずき」の生産者組織による生産から流通・販売に至る一体的な取組や「オーガニックきらみずき」の栽培に不可欠な水田除草機等の導入を補助により実施した。あわせて、首都圏および京阪神の事業者と生産者のマッチングを図るため、オーガニック近江米マッチングツアーを企画し、販路開拓を図った。

(2) 施策成果

農業技術振興センター内ほ場および県内各地に指導拠点となる実証ほを設置し、有機質肥料栽培において一定の品質、収量が確保できた。

また、６回にわたる県内各地での生産者募集説明会の開催や、首都圏等で開催された展示・商談会にて「きらみずき」をＰＲすることにより令和８年産に向けた首都圏等での販路開拓に取り組んだ。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

近江米新品種「きらみずき」の作付面積	令７	目標値	達成率
	260ha	320ha	81%

(3) 今後の課題

「きらみずき」を本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置付けるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることが必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指すため、現場に実証ほを設置し、有機質肥料栽培やオーガニック栽培体系を確立するとともに、多様な生産流通販売に取り組む生産組織等への支援や首都圏・京阪神地域の実需者と県内生産者とのマッチングに取り組む。 イ　次年度以降の対応 栽培暦に基づく栽培管理により品種特性を発揮し、高品質な「きらみずき」の安定的な生産につなげるとともに、首都圏・京阪神地域の実需者と県内生産者とのマッチングによる新たな販路拡大に取り組む。 （みらいの農業振興課）
(7) しがの園芸特産の振興 予　算　額　30,491,000円 決　算　額　29,594,988円	1　みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,511,000	4,924,000	－	500,000	5,087,000
決　算　額	10,203,477	4,784,959	－	499,886	4,918,632

・前年度決算額：10,009,710 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等）、直営

(1) 事業実績

本県育成のイチゴ品種「みおしずく」の県域一産地化およびブランド化に向けた取組を支援した。生産販売面では、安定生産に必要な設備の導入およびロゴデザイン入りの統一出荷資材の購入等を補助により支援した。また、販売促進面では、滋賀県園芸農産振興協議会が実施する県内外でのＰＲイベントやラジオＣＭ等の取組を支援した。

(2) 施策成果

「みおしずく」生産者と関係機関で構成する県域の「みおしずく」地域連携部会で推進を図った結果、統一の出荷資材を用いて量販店を中心に約18.8万パックが出荷され、県内、首都圏に加え、京阪神へも販路を拡大することができた。また、首都圏では仲卸向けＰＲイベントや老舗フルーツパーラーでのフェアの開催、県内および京阪神においては量販店８店舗でのＰＲイベントやラジオＣＭ等が実施され、認知度向上や販売促進につながった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

実需者からの需要を満たせていない状況にあり、更なる生産拡大が必要である。また、ブランドを確立し高単価を維持するため、シーズンを通じた品質の高位平準化を図るとともに、組織的なプロモーション等により、県内外での認知度を高めていく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

県域の「みおしずく」地域連携部会を核とした組織的な取組による生産拡大、品質の高位平準化および販路拡大を支援する。

イ　次年度以降の対応

市場出荷型産地としてのブランドを確立するため、「みおしずく」の市場出荷を経営の柱とする生産者の育成等により、安定出荷や品質の高位平準化に取り組んでいく。

（みらいの農業振興課）

2　しがの園芸産地次世代拠点づくり事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	19,980,000	3,077,000	－	－	16,903,000
決　算　額	19,391,511	3,077,000	－	－	16,314,511

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/3 等）

(1) 事業実績

本県の都市近郊の立地を活かし、消費者や実需者のニーズに応え、園芸品目を安定供給できる新たな大規模産地の育成を図るため、各産地の発展に向けたロードマップの策定と、その実践に必要な施設や機械等の整備を補助により支援し、園芸生産の拡大を図った。

県域産地育成においては、滋賀県園芸農産振興協議会が取り組む実需者ニーズの高い新規品目の検討や実証、研修会の開催等に対して支援した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 県域では、滋賀県園芸農産振興協議会において、本年度策定したロードマップに基づき推進品目であるサツマイモ等の現地実証を実施し作付拡大の足掛かりとすることができた。また、各地域でも地域の特性を踏まえた産地の形成に向けたロードマップが新たに策定できた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 新たに産地戦略（ロードマップ）を作成した産地数　令７ 12産地　目標値 10産地/年　達成率 100％ (3) 今後の課題 園芸品目の一層の生産振興に向けて、各産地が中長期的なロードマップに基づき、担い手の確保や品種更新等に計画的・戦略的に取り組む必要がある。また、関係機関が連携して、露地野菜等を中心に県域での推進・産地化を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けたロードマップの策定およびその実現に向けた支援を行う。また、県域ではＪＡグループと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会において契約栽培の拡大や広域型産地の育成に向けた話合い等、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。既存の園芸産地に対しては、中長期を見据えたロードマップの策定を支援する。 イ　次年度以降の対応 園芸品目の生産を更に拡大するため、各地域の特性を活かした産地化とともに、実需者のニーズに対応した広域型産地の育成を推進する。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(8) 近江牛のブランド向上 予　算　額　　14,489,000円 決　算　額　　12,034,673円	1　近江牛のブランド向上

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	14,489,000	－	－	2,700,000	11,789,000
決　算　額	12,034,673	－	－	1,809,565	10,225,108

・前年度決算額：6,536,463 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額、1/2）、委託

(1) 事業実績

近江牛のブランド力を高めるため、地理的表示(ＧＩ)保護制度の円滑な運用や、“三方よし”の「近江牛生産」のＰＲ等の取組に対し補助した。また、子ども・若者への近江牛食育推進事業として、若者を中心とした団体が自ら行う近江牛をテーマとする学習・研究および魅力発信や、近江牛生産者または流通・販売事業者等が小学生や高校生、大学生等の若者を対象に実施する近江牛をテーマとした学習の機会の提供、魅力発信の取組に対し補助した。そのほか、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会（わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ）にブース出展し、生産者と流通事業者が一体となって近江牛の試食提供等による来場者に向けた近江牛ＰＲの取組に対し補助した。

(2) 施策成果

ＧＩ保護制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、“三方よしの近江牛”の魅力を消費者に訴求することができた。あわせて、子ども・若者への近江牛食育推進事業を通じて近江牛の認知度向上、愛着度向上を図ることができた。また、わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ大会会場への県内外からの来場者に近江牛のおいしさや魅力を知ってもらうことができた。

(3) 今後の課題

社会情勢の変化等により、今後も近江牛をはじめとする畜産物価格が大きく影響を受ける可能性があるため、ＧＩ保護制度に登録された近江牛の魅力発信を積極的に行うことにより、近江牛ブランドの維持・発展に努める必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

関係団体と連携しながらＧＩ保護制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図る。また、子どもや若者が近江牛を学ぶ取組に対し補助を行い、近江牛に対する愛着度の向上を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　引き続き、ＧＩ保護制度に登録された近江牛の魅力の発信や“三方よし”の「近江牛生産」のＰＲに努め、ブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、需要喚起と新たな販路拡大に取り組む。 （畜産課）
(9) 畜産収益力強化対策事業 予　算　額　531,340,000円 決　算　額　300,932,240円	1　畜産収益力強化対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	531,340,000	530,950,000	－	30,000	360,000
決　算　額	300,932,240	300,759,000	－	－	173,240

・前年度決算額：165,736円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2）

(1) 事業実績

畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、新たに肥育経営を開始する事業者に対し、牛舎建設に係る費用に対する支援を行った。

(2) 施策成果

畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、新たな肥育経営が開始されることにより、今後約500頭の近江牛の増頭となり、生産振興を図ることができた。

(3) 今後の課題

畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要であり、成果目標の達成に向け、関係機関と連携して協議会への指導・助言に努める。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化する等、関係機関と連携し、課題解決に努める。 イ　次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。また、新たな畜産建設、設備増強等に対して支援を行い、畜産業の振興を図る。 （畜産課）
(10)近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 予　算　額　83,250,000円 決　算　額　69,715,946円	1　近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	83,250,000	－	－	81,718,000	1,532,000
決　算　額	69,715,946	－	－	68,333,946	1,382,000

・前年度決算額：109,075,181円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2）

(1) 事業実績

近江牛の地域内一貫生産を推進するため、畜産技術振興センターに整備したキャトル・ステーションを活用し、黒毛和種子牛の導入・育成・販売を実施した。また、多様な消費者ニーズに対応した“滋賀県生まれ、滋賀県育ち”の近江牛づくりを推進するため、繁殖農家が構成する団体の繁殖雌牛改良の取組（検討会の開催、ゲノミック評価に係る検査の支援、脂肪の質等が良い近江牛を生産するための雌牛の整備）に対して補助を実施した。

(2) 施策成果

キャトル・ステーションからは、186頭の子牛を肥育素牛として供給することができた。加えて、キャトル・ステーションへは、176頭の子牛を受け入れたことで、繁殖肥育一貫農家の労務負担軽減や繁殖雌牛の頭数維持を図ることができた。また、繁殖雌牛の改良の取組を支援したことにより、繁殖農家の改良への意識向上、繁殖雌牛の遺伝的能力の把握および遺伝情報を基にした雌牛整備を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	令和８年度（2026年度）の目標とする指標 近江牛の飼養頭数　令７　目標値　達成率 17,155頭（速報値）　17,400頭　98% 和牛子牛の生産頭数　令７　目標値　達成率 1,433頭　（速報値）　1,570 頭　91% (3) 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 乳用牛等への和牛受精卵移植の推進や優良繁殖雌牛の自家保留の取組に対して支援を行い、優良和牛子牛の県内安定確保を推進するとともに、牛枝肉中のオレイン酸含有率の測定・分析を行い、食味向上に取り組む。 イ　次年度以降の対応 キャトル・ステーションの活用や繁殖雌牛群の遺伝的能力の改良や繁殖技術の向上に取り組み、地域内一貫生産体制の強化を図るとともに、食味性の高い近江牛づくりを進め、「牛よし、人よし、社会よし」の“三方よし”の「近江牛生産」を追求し、将来にわたって選ばれる近江牛を目指す。 （畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(11)乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業 予　算　額　　8,849,000円 決　算　額　　8,667,387円	1　乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	8,849,000	－	－	－	8,849,000
決　算　額	8,667,387	－	－	－	8,667,387

・前年度決算額：5,789,475円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額、1/2、1/4）

(1) 事業実績

ア　乳用後継牛確保推進事業

酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成による高能力な乳用後継牛の整備への支援を行った。

イ　酪農経営継続支援事業

高品質な生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチン接種や搾乳機器の点検等の取組に対し支援した。

ウ　県産牛乳消費拡大事業

県産牛乳の消費を促進するため、わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ等の場を活用し、県産牛乳の魅力を伝えるＰＲ等の取組に対し支援した。

(2) 施策成果

ア　乳用後継牛確保推進事業

自家育成による乳用後継牛の確保を支援したことにより、高能力な牛群の整備を進めることができた。

自家育成による乳用後継牛頭数：249頭

イ　酪農経営継続支援事業

生産性を低下させる疾病予防のためのワクチン接種や、搾乳機器の点検を行うことにより生乳の衛生面と安全性が強化された。

ウ　県産牛乳消費拡大事業

県内スポーツイベント等で県産牛乳のＰＲ活動を行い、県産牛乳の魅力を発信し消費拡大につなげた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 酪農家の高齢化および後継者不足による戸数減少、飼養頭数の減少が続いている。さらに、飼料費・資材費および初妊牛価格の高騰により、計画的な乳牛の更新が難しい状況が続いており、生産基盤の弱体化が進んでいる。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 高能力な乳用後継牛の確保のための施設の改修および安全安心で高品質な生乳の供給に向けた取組を支援し、酪農業生産基盤の強化を推進する。 イ　次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生乳の増産に向けた取組を引き続き推進し、酪農生産基盤の強化に取り組む。 （畜産課）
(12)食肉流通機構整備推進事業 予　算　額　626,714,000円 決　算　額　626,390,603円	1　食肉流通機構整備推進事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	626,714,000	－	－	250,000,000	376,714,000
決　算　額	626,390,603	－	－	250,000,000	376,390,603

・前年度決算額：622,708,996円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率　定額、1/2）

(1) 事業実績

消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとする本県畜産業の振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。

また、滋賀食肉センターのあり方検討においては、「リニューアルした滋賀食肉市場による、センターの一貫経営」という運営スキームの方向性について、課題の整理、実現可能性等の検討を委託により行うとともに、第３回および第４回滋賀食肉センターあり方検討協議会を開催し、関係者との対話を進めた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 　各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。 (3) 今後の課題 　平成19年４月に滋賀食肉センターを開設してから19年が経過する中で、施設・設備の更新・修繕に係る費用の増加、牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらには運営体制等における課題が顕在化してきており、運営スキームや施設機能等、滋賀食肉センターのあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題の分析等に資する意見を聴くため、令和７年度に引き続き有識者との意見交換会を開催し、県出資２法人の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について評価を行う。 　また、滋賀食肉センターのあり方検討において、多くのセンター関係者から、令和９年度における組織・機能統合は時期尚早であること、株式会社滋賀食肉市場主体によるセンターの積極的な経営を行うにはまず同社の組織強化を図るべきなどの意見が示されたため、これらの意見とともに、公益財団法人滋賀食肉公社と滋賀県副生物協同組合との裁判の経過を踏まえながら、株式会社滋賀食肉市場の組織・体制の強化に向けた取組を進めていく。 イ　次年度以降の対応 　公益財団法人滋賀食肉公社において、滋賀食肉センターの施設・設備の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、必要な支援を行っていく。 （畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(13)養殖新産業確立検証事業 予　算　額　　6,566,000円 決　算　額　　6,352,632円	1　ビワマス湖中養殖技術開発

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,800,000	－	－	－	5,800,000
決　算　額	5,712,642	－	－	－	5,712,642

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

漁業協同組合が所有する既存の生け簀を利用し、これまで確立されていないビワマスの琵琶湖内での養殖技術の開発に取り組んだ。琵琶湖の水温の関係から、ビワマスが飼育可能と考えられた春から初夏、および秋から翌年春にかけて生産を行った。生け簀を使用した養殖技術の検証のため、ビワマスの成長や生き残りについて評価した。

(2) 施策成果

琵琶湖に設置した既存の生け簀においても、秋から翌年の初夏にかけて、ビワマスを十分に飼育可能であることを確認した。また、生残率も高かったことや、水温の低下する冬季でも適切な餌管理で成長することを確認した。

(3) 今後の課題

市場で需要が高いと考えられる１尾１㎏超のサイズを安定的に生産する方法や、飼育密度を高めて生産量を増やすための飼育技術等を開発する必要がある。また、湖中養殖ビワマスの魚体の美しさ、身色、肉質といった商品特性を飲食店や流通業者に直接評価してもらい、今後のブランド戦略の方向を決定する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

引き続き、成長や生き残り等の飼育特性を評価するとともに、品質向上を目指し身色の改善を行う。また、生産したビワマスについて、大消費地である首都圏と京阪神の飲食店や流通事業者に対しマーケティング調査を行い、今後のブランド化戦略に向けての情報を得る。

イ　次年度以降の対応

養殖技術の確立と湖中養殖ビワマスとしてのブランドの確立を目指す。

（水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

2　淡水真珠稚貝生産者養成

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	766,000	－	－	－	766,000
決　算　額	639,990	－	－	－	639,990

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

堅田内湖において、真珠母貝のもととなる稚貝生産を、漁業者とともに水産試験場が開発した手法である蓋付きコンテナ垂下式で行うとともに、生産した稚貝を他水域に垂下し、成長や生残率のモニタリングを実施した。

(2) 施策成果

堅田内湖での稚貝生産において好適な垂下条件に関する知見が得られた。また、生産した稚貝が他水域において高成長かつ生残率が高いことが明らかとなった。

(3) 今後の課題

省力的かつ大量生産が可能な稚貝生産技術の確立を目指し、引き続き簡易で生産性の高いコンテナ垂下条件を模索する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

コンテナ垂下条件を変更した実験区を設定し、稚貝生産に好適な垂下方法を検討する。

イ　次年度以降の対応

簡易で安定した稚貝生産手法を確立し、漁業者に対しその手法を提供する。

（水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進 (1) オーガニック農業等産地育成事業 予　算　額　　12,012,000円 決　算　額　　11,027,563円	1　オーガニック農業等産地育成事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,012,000	10,962,000	－	1,050,000	－
決　算　額	11,027,563	10,103,820	－	923,743	－

・前年度決算額：4,594,426 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額等）

(1) 事業実績

有機ＪＡＳ制度とほ場実地検査技術を組み合わせた有機ＪＡＳ制度指導員育成講習会を開催し、オーガニック農業を指導する有機農業指導員（10人）を育成した。

部署横断的な「オーガニックきらみずき」推進チームを立ち上げ、生産から販売までの課題解決に向けた推進方針を定め、プロジェクトほ場の設置等を通じて地域での課題解決につながる情報を関係者間で収集・共有しつつ、県内農業者に対し「オーガニックきらみずき」の作付拡大を働きかけた。

農業者および関係者に対してオーガニック近江米への理解を深め、各地域での取組面積の拡大を目的に、オーガニック近江米フォーラムを開催した。

また、地域ぐるみでオーガニック農業やオーガニック給食等を推進するモデル地区（オーガニックビレッジ）の創出に取り組む３市町に対し、生産から販売までの体制整備、特定区域の設定および学校給食の試行的取組等に必要な経費を補助した。

(2) 施策成果

有機農業指導員を育成するとともに、有機ＪＡＳセミナー、オーガニック近江米フォーラムの開催や、「オーガニックきらみずき」推進チーム等の活動により、オーガニック近江米の実施面積は321haとなり、前年度より微減となった。

また、イベントでのＰＲや市町の給食利用等により、オーガニック近江米への興味・関心や機運を醸成し、ＰＲに寄与した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
オーガニック農業（水稲：有機ＪＡＳ認証相当）実施面積	321ha	350ha	91%

(3) 今後の課題

オーガニック農業（水稲）実施面積は、「きらみずき」で増加したものの、全体では米価高騰等によりオーガニックの取組を中断する生産者が増えたため、前年度より実施面積は微減となった。

オーガニック近江米の作付拡大に向け、引き続きオーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、有機ＪＡＳ認証取得促進や技術指導等の取組を進める必要がある。

あわせて、オーガニック近江米の新たな販路開拓や消費拡大のため、首都圏等を中心とした「きらみずき」の市場調査や公共調達におけるオーガニック近江米の利用を検討する等、引き続きオーガニック近江米の流通・販売促進を図るための取組が必要である。

また、野菜・大豆におけるオーガニック栽培は、栽培技術の確立や指導体制の整備がなされていないこと等により取組は限定的であり、技術開発や指導体制の整備が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

生産の拡大に向けて、引き続き栽培研修会を開催する等、技術の普及を進めるほか、有機ＪＡＳ認証を取得する際に必要な経費の支援、有機ＪＡＳ制度指導人材の育成、オーガニック近江米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。

また、関係団体と連携し、「きらみずき」をはじめとするオーガニック近江米の新たな販路開拓や新商品の検討を進める。

野菜・大豆におけるオーガニック栽培の技術開発を進めるとともに、オーガニック野菜推進アドバイザー制度の設立により指導体制を整備する。

イ　次年度以降の対応

オーガニック近江米の取組拡大に向け、栽培技術や有機ＪＡＳ制度に係る指導人材の育成を図りつつ、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。

関係機関と連携し、首都圏や京阪神等において、オーガニック近江米等の販売促進や市場性のある新商品の製品化の検討、公共調達におけるオーガニック近江米の利用検討を通じて、販路開拓・需要拡大を進める取組を支援する。

野菜や大豆では、技術開発と指導体制整備を進め、オーガニック栽培の面積拡大を図る。（みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　農林水産業の担い手の確保・育成 (1) 農地中間管理事業 予　算　額　　191,535,000円 決　算　額　　190,955,374円	1　農地中間管理事業推進費・地域計画をベースにした農業構造転換事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	191,535,000	47,502,000	－	110,685,000	33,348,000
決　算　額	190,955,374	47,501,195	－	110,264,351	33,189,828

・前年度決算額：203,750,161 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額等）

(1) 事業実績

担い手への農地の集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構に指定している公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（以下「担い手育成基金」という。）が行う農地の利用集積に係る業務運営に要する経費に対して補助するとともに、地域計画をベースにして担い手を中心とする農業構造への転換を図るため、担い手育成基金を通じて担い手への農地の集積・集約化に協力する地域に対して機構集積協力金を交付した。

・農地中間管理事業推進費　公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金
・地域集積協力金交付事業：18,708a
・集約化奨励金交付事業　：　8,728a

(2) 施策成果

担い手育成基金が農地の中間的受け皿となり、県全体で13,351ha（令和７年度末）の借受農地を一元的に管理し、効率的かつ効果的に担い手への農地の集積・集約化を進めることができた。

地域計画に基づく農地貸借が本格化するとともに、農業経営基盤強化促進法に基づく農地貸借手続の廃止による農地中間管理事業への一本化、および貸借契約の期間満了に伴う契約更新により、担い手育成基金からの転貸面積は3,098ha（前年度1,448ha）と大幅に増加した。また、市町等関係機関と連携し、機構集積協力金の活用を促しながら農地の出し手の掘り起こしを行った結果、農地中間管理事業を活用して1,048haが新たに担い手に集積された。

(3) 今後の課題

担い手育成基金は、地域計画に基づき農地貸借の手続を行うこととなっており、担い手への農地の集積・集約化を目指す地域計画が作成された地域がある一方で、地域の課題に対して十分に将来の方向性を話し合えておらず、地域計画のブラッシュアップが必要な地域も多い。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(2) 担い手の経営体質強化 予　算　額　1,572,368,000円 決　算　額　932,994,610円 （翌年度繰越額　559,376,000円）	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 本事業を活用し、農地の集積・集約化を目指す地域計画に基づく農地貸借や地域計画の見直しを進める。 イ　次年度以降の対応 担い手不足や農地の分散化等の課題を解決するため、地域計画の見直し等を推進し、担い手への農地の集積・集約化を図っていく。 （みらいの農業振興課） 1　集落営農総合支援事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	25,404,000	23,982,000	－	－	1,422,000
決　算　額	23,150,163	21,728,413	－	－	1,421,750

・前年度決算額：42,139,258 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等）、委託

(1) 事業実績

集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって営農が継続・発展できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立に向けた取組について補助した。

また、集落営農組織等における新たな人材を確保・育成するため、水田農業に必要な基礎知識から機械操作等実践的かつ体系的な講座を委託により開催した。

・集落ビジョン作成、若者等の雇用、共同利用機械等の導入：９集落営農組織
・講座参加：22集落営農組織(25人)

(2) 施策成果

集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立に向けた取組への支援により、集落営農組織の活性化に向けた取組が進んだ。また、実践的な研修を行うことで、集落営農のオペレーター人材の育成を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

(3) 今後の課題

集落営農組織は本県の重要な担い手であるが、経営面積が小さく経営基盤が脆弱な組織も多く、集落営農組織の構成員の高齢化やオペレーターを含む後継者の不足が課題となっており、人材の確保・育成および経営基盤の強化が必要である。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

県内の集落営農組織に本事業の取組事例等を広く周知し、取組の拡大や集落の実施内容の深化を図るとともに、多くの組織で、活躍できる人材の育成が図れるよう進める。

イ　次年度以降の対応

集落営農組織の継続が図れるよう今後も支援を継続する。

（みらいの農業振興課）

2　先進農業者総合支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	15,346,000	5,450,000	－	－	9,896,000
決　算　額	14,971,444	5,270,345	－	－	9,701,099

・前年度決算額：14,392,236 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）、委託

(1) 事業実績

担い手の経営基盤の強化を図るため、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行うしがの農業経営・就農支援センターの運営に係る経費を補助した。また、先進農業者等の経営相談に係る対応および個別経営体に向けた経営発展のため連続研修会等の開催に係る経費を補助した。

・専門家派遣人数：延べ65人

・先進農業者経営相談件数：延べ37人

(2) 施策成果

先進農業者への経営相談対応やしがの農業経営・就農支援センターによる専門家派遣等により、先進農業者が抱える経営課題を掘り起こし、法人化や経営継承等の担い手が持つ高度な経営課題の解決を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

先進農業者経営相談件数（令和５年度からの累積値）	令７	目標値	達成率
	144人	200人	72%

(3) 今後の課題

経営規模の小さい経営体が大幅に減少する中で、農地の受け皿となる経営規模の大きな経営体等の担い手が抱える様々な経営課題の解決や円滑な経営継承を進める必要がある。また、新たに農業経営または農業支援サービス事業を始めようとする法人からの相談が増えていることから、対応を検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

しがの農業経営・就農支援センターに登録されている専門家の活用を進め、普及指導員による伴走支援につなげる。また、経営規模の大きい経営体に対する支援を強化するため、経営セミナーの開催等を行う。

イ　次年度以降の対応

引き続き、担い手の経営発展や経営継承が円滑に進められるよう、しがの農業経営・就農支援センターを活用し、関係機関・団体が連携して支援する。

（みらいの農業振興課）

3　産地競争力の強化対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(3/5 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,531,618,000	1,427,333,000	102,900,000	－	1,385,000
決　算　額	894,873,003	837,204,003	56,300,000	－	1,369,000

・前年度決算額：489,672,527 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等）

(1) 事業実績

ア　農地利用効率化等支援交付金

地域計画の目標地図に位置付けられた者が規模拡大や生産の効率化等に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入を支援した。

市町数、経営体数：９市町、10経営体

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　担い手確保・経営強化支援事業（明許分） 付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標を定め、この目標の達成に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入を支援した。 市町数、経営体数：１市、１経営体 ウ　産地生産基盤パワーアップ事業（明許分） 農業生産法人のかんしょ貯蔵施設の整備を支援した。 件数：１件 エ　新基本計画実装・農業構造転換支援事業（現年分）（明許分） 地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化の促進を図る取組を支援した。 ＪＡ数、件数：５ＪＡ、６件 オ　サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査等の経費、サービス提供に必要なスマート農業機械等の導入を支援した。 件数：24件 (2) 施策成果 担い手の経営発展および産地の生産基盤の強化を推進するため、担い手・産地の発展の状況に応じて、スマート農機等必要な農業用機械や共同利用施設等の整備を進めることができた。 (3) 今後の課題 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、スマート農機等必要な農業用機械や共同利用施設等の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、指導助言を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 成果目標の達成に向け、事業体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化が図れるよう、関係機関が連携し、スマート農機等の農業用機械や共同利用施設等の整備支援や指導助言を行う。 イ　次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化が図られるよう、スマート農機等の農業用機械や共同利用施設等の整備を推進する。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 新規就農者の確保 予　算　額　　163,509,000円 決　算　額　　160,122,662円	1　新規就農者確保事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：163,509,000 / － / － / 145,075,000 / 18,434,000 決　算　額：160,122,662 / － / － / 142,179,685 / 17,942,977 ・前年度決算額：165,271,211 円　　・事業実施方法：補助（補助率 10/10 等） (1) 事業実績 青年の新規就農の拡大とその定着を図るため、就農前の研修期間中の就農予定者に対する就農準備資金ならびに経営を開始した青年農業者に対する経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金を交付した。あわせて、経営発展支援事業により、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入に係る経費を補助した。 また、地域における、新規就農者の受入れ体制強化に向けた複数機関の協働による効果的な支援体制の構築や就農前後のトータルサポート活動の実施に係る費用を支援した。 ・就農前の研修を受けている就農予定者　就農準備資金：９人 ・新規就農者　経営開始型農業次世代人材投資資金：22人、経営開始資金：48人 経営発展支援金：１人　経営発展支援事業：16人 ・受入れ体制構築に取り組む地区　サポート体制構築事業：２地区 (2) 施策成果 就農準備資金や経営開始資金等の交付により、就農前の研修期間における未収入期間や就農直後の経営不安定期を支援することで、新規就農者の定着につながった。また、機械や施設の導入支援により、交付対象者の早期経営安定を促進することができた。 サポート体制構築事業活用地区では、専属の就農相談員が配置され、円滑な就農相談体制の構築につながるとともに、新規就農者への農地や住居の斡旋体制の整備等、新規就農者の受入れ体制が強化された。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 新規就農者数（令和５年度からの累積値）　令７ 244人　目標値 460人　達成率 53％

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 就職就農者が前年度と比べ増加する一方、自営就農者数が減少したため、新規就農者数は全体で79名となり、前年度から横ばいとなった。目標数値の達成に向け、引き続き新規就農者数増加に向けた対策を講じる必要がある。また、新規就農者の定着のため、経営開始型農業次世代人材投資資金・経営開始資金の交付および経営発展支援事業による機械・施設等の導入の取組支援と併せて、気候変動や物価高騰といった情勢の中でも安定した営農を行うため、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 就農準備から経営開始後の早期安定に係る資金交付による支援を行うとともに、国の事業を活用し、就農後の機械・施設等の導入や円滑な経営継承を促進するための支援を行う。また、新規就農者の定着のため市町やＪＡ等と連携して、技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。 また、新規就農者の確保に向けては、資材高騰等の影響によって独立自営就農へのハードルが高くなっているため、就職就農の促進に向けた取組を強化していくことを予定しており、若い世代の就農意欲の喚起として行う農業生産現場を訪問する現地ツアーやインターンシップの実施と併せ、大学への農業法人の求人情報の提供等にも取り組む。 イ　次年度以降の対応 市町やＪＡ等と連携を密にし、就職就農者の受け皿となる法人の育成や園芸産地づくり、円滑な就農支援体制の構築に向けた支援を行う。 （みらいの農業振興課）
(4) オリーブで高島地域活性化プロジェクト 予　算　額　　5,500,000円 決　算　額　　5,180,266円	1　オリーブで高島地域活性化プロジェクト （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 5,500,000 / － / － / － / 5,500,000 決　算　額 / 5,180,266 / － / － / － / 5,180,266 ・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額等）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(1) 事業実績 高島オリーブの特産化を進めるため、成分分析や加工試作の活動に対して補助を行った。 また、オリーブをきっかけに果樹園に人を呼び込む仕組みづくりとして、果樹園の農作業を応援する援農隊の体制の整備や、放棄園をオリーブ園に再生する活動、樹園地維持管理のスマート化を推進する取組に対して補助を行った。 (2) 施策成果 高島オリーブの一次加工品を使った商品開発には10事業者が参加し、商品を試作した。 援農隊には９名が応募され、受入れ農業者による説明会と農作業を試験的に実施した。援農隊として参加された中から就農希望者も生まれ、関係人口の増加に寄与した。 また、放棄園（7,905㎡）をオリーブ園に再生した。 (3) 今後の課題 高島オリーブ商品の開発と地元直売所や飲食店での販売利用を促進し、特産化を図る必要がある。 また、援農隊の体制整備や、放棄園から果樹園への再生支援、樹園地維持管理のスマート化を引き続き行い、果樹園にたくさんの人々を呼び込む仕組みを作る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 高島オリーブを使用したオイル等の試作、試食会や加工体験など、商品開発と特産化に向けた活動を支援する。 また、援農隊のカリキュラム作成等体制を整備するとともに、放棄園のオリーブ園への再生、樹園地維持管理のスマート化を行う。 イ　次年度以降の対応 高島オリーブ商品のファンの拡大を目指す活動や、援農隊の体制の確立、放棄園の再生を行い、何度でも訪れたくなるような果樹園の受入れ体制整備を支援する。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(5) 畜産のみらいを担う農業高校学び支援プロジェクト 予　算　額　　1,324,000円 決　算　額　　1,134,238円	1　畜産のみらいを担う農業高校学び支援プロジェクト

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,324,000	－	－	1,324,000	－
決　算　額	1,134,238	－	－	1,134,238	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

県内の畜産に関係する農業高校３校を対象に、畜産農家（肉用牛農家、酪農家）での研修や、獣医師等による繁殖技術等に関する学習など、学校単独の取組では得られない多様な学び・体験の機会を創出した。

(2) 施策成果

参加した生徒全員が将来の進路を考える上で良い学びの機会となったと感じており、畜産業界への魅力を深め、将来の担い手育成を図ることができた。

(3) 今後の課題

畜産業界が一丸となった取組とすることで、高校生に対しより多様で深みのある学びの機会を提供し、将来の担い手育成を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

肉用牛農家や酪農家に加え、養鶏農家、乳業メーカーなどと連携した研修を実施することで、更なる多様な学びの機会の創出を図る。

イ　次年度以降の対応

県内だけでなく、県外の農業高校等との連携も視野に、先進的な取組について学びを深めるなど、より畜産業への理解を深めるとともに、就業意欲につながる学びの場を提供していく。

（畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(6) しがの漁業担い手フルサポート事業 予　算　額　　15,450,000円 決　算　額　　15,124,818円	1　しがの漁業担い手フルサポート事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	15,450,000	6,225,000	－	－	9,225,000
決　算　額	15,124,818	6,103,879	－	－	9,020,939

・前年度決算額：16,446,499 円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

新規就業に関する相談・受入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施等の業務に一括して取り組む、「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会への委託により運営した。ＷＥＢサイトでの案内や就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これらにより、漁業への就業を検討する52名からの相談を受け付け、うち８名の就業体験研修と４名の中期実地研修を実施した。

平成28年度の研修制度創設以来、令和７年度末時点で研修を受講した新規就業者数：累計22名

また、新規就業者（５名）に対しては、漁船・漁具の取得に係る経費の補助を行った。さらに、意欲のある漁業担い手グループ（４団体）に対して、湖魚食文化の普及啓発活動に係る経費の補助を行った。

(2) 施策成果

琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修、就業後の支援体制を準備し、琵琶湖漁業の担い手確保に寄与した。さらに、漁業担い手グループに対する支援により、湖魚食文化の普及啓発を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

新規漁業就業者数（令和３年度からの累計）	令６	令７	目標値	達成率
	14人	16人	12人	100%

(3) 今後の課題

引き続き、漁業の担い手の確実な定着および湖魚食文化の普及啓発を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 漁業担い手の確保に向け、漁業研修や独立後の漁業操業経費の支援を委託により実施するとともに、湖魚食文化の普及活動などを実施する意欲ある担い手グループの活動への支援を行う。 イ　次年度以降の対応 一人ひとりが精鋭となる琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と定着に必要な取組を行う。 （水産課）
(7) 多様で革新的な流通モデル実践事業 予　算　額　10,000,000円 決　算　額　10,000,000円	1　多様で革新的な流通モデル実践事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,000,000	5,000,000	－	－	5,000,000
決　算　額	10,000,000	5,000,000	－	－	5,000,000

・前年度決算額：10,000,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）

(1) 事業実績
琵琶湖漁業の販売力強化により、魚価低迷と流通不振を改善し、漁家経営の向上と安定化を実現するため、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して補助した。

(2) 施策成果
漁獲物の品質規格を統一するため、滋賀県漁業協同組合連合会、取扱業者、行政等を構成員とするワーキンググループ会議を開催し、湖魚の品質規格基準を定めた。また、仲卸を通じた飲食店向け販売業者と連携し、品質規格を定めた冷凍ビワマスについて市場調査を行い、味・肉質も鮮魚と遜色ないとの評価を得た。

(3) 今後の課題
琵琶湖漁業全体の販売力強化のため、流通量の拡充に加えて、湖魚流通の安定・高品質化への取組を推進し、漁業組織が主体となった県内集出荷体制を定着、発展させる必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会が新たに取り組む、金属探知機の導入といった品質確保の取組をはじめ、合併漁協の広域性を活かした集出荷機能の強化に向けた取組に対して支援する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、滋賀県漁業協同組合連合会が取り組む、新たな流通チャネルの確保に向けた湖魚の品質向上、集出荷機能や販売力の強化に向けた取組に対して必要な支援を行う。 （水産課）
(8) 漁協経営基盤強化対策事業 予　算　額　8,700,000円 決　算　額　8,700,000円	1　漁協経営基盤強化対策事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	8,700,000	－	－	－	8,700,000
決　算　額	8,700,000	－	－	－	8,700,000

・前年度決算額：7,000,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）

(1) 事業実績
滋賀県漁業協同組合連合会が県一漁協合併に向けて設立された滋賀びわ湖漁業協同組合の事務局の運営や、県一漁協合併に向け必要な調査や協議を行ったことに対して補助した。加えて、県内の漁業共済事業の普及に努めることにより県域における漁協経営基盤の強化の推進を行ったことに対して補助した。

(2) 施策成果
滋賀びわ湖漁業協同組合としては初めての通期での活動であったが、県が支援することで円滑に運営を行うことができた。また、合併を見送った漁協の滋賀びわ湖漁業協同組合の運営や滋賀県漁業協同組合連合会の累積赤字への不安を軽減することができた。

(3) 今後の課題
滋賀びわ湖漁業協同組合の設立後においては漁協運営が軌道に乗るまでサポートを続ける必要がある。また、合併を見送った漁協に対しては、２次合併を促していく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 滋賀びわ湖漁業協同組合に対して漁協運営への指導を行う。また、漁業経営の安定のため、漁業者の漁業共済加入を推進する。 イ　次年度以降の対応 滋賀びわ湖漁業協同組合に対して漁協運営への指導を続けるとともに、合併を見送った漁協に対しては滋賀びわ湖漁業協同組合への合流の利点を引き続き説明することで２次合併を促していく。 （水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
4　原油価格・物価高騰等対策 (1) 農畜水産業における価格高騰等対策 予　算　額　　335,161,000円 決　算　額　　324,318,683円 （翌年度繰越額　　120,500,000円）	1　近江の茶流通消費支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	33,760,000	33,760,000	－	－	－
決　算　額	32,246,580	32,246,580	－	－	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）

(1) 事業実績

生活様式の変化等によりリーフ茶の消費が大きく低迷していることに加え、物価高騰が嗜好品である茶の消費回復に影響を及ぼしており、茶業経営は非常に厳しい状況にある。茶農家の経営安定に資するよう、近江の茶を県内小中学生に配布し飲んでもらう取組を支援し、茶育を通じた消費拡大を図った。

支援実績：350校

(2) 施策成果

県内の小中学校および特別支援学校に通う児童および生徒、計122,883人に対し、一般社団法人滋賀県茶業会議所から近江の茶のティーバッグ（８個入り）とリーフレットを配布し、各家庭でお茶を楽しむ機会を創出した。

(3) 今後の課題

茶の消費低迷は特に若い世代において顕著であることから、産地の継続的な発展を図るには、引き続き若い世代への消費拡大の働きかけを強化していく必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

学校教育の中に茶育を取り入れることで、若い世代に「近江の茶」の美味しさやお茶を楽しむ習慣を知ってもらい、今後の消費拡大を図ることを目的に、学校の授業で活用できる茶葉や茶器の配布や茶育の出前授業の取組を支援する。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

イ　次年度以降の対応

引き続き、茶育などの消費拡大の取組と、オーガニック茶の推進や気候変動への対応など、産地の維持・発展に向けた生産体制の強化を併せて進めていく。

（みらいの農業振興課）

2　畜産経営の生産性向上緊急支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	71,600,000	71,600,000	－	－	－
決　算　額	69,104,729	69,104,729	－	－	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2）

(1) 事業実績

生産コストの高騰が長期化する状況において、持続可能な畜産経営を確立するため生産性の向上に取り組む畜産農家に対して必要な経費の支援を行った。

支援実績：56戸

(2) 施策成果

牛舎への大型扇風機の設置等の暑熱対策や、分娩監視カメラ等の機器の導入や設備改修などの取組に対する支援を行うことで、畜産農家の生産性が向上した。

(3) 今後の課題

今後の物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

農畜水産業経営強化緊急対策事業を開始し、生産性の向上に対する取組に加え、新たに販路拡大などの取組に対する支援を行う。

イ　次年度以降の対応

今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討し、本県畜産農家の経営の安定化を図る。

（畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

3　近江牛学校給食等提供事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	146,097,000	146,097,000	－	－	－
決　算　額	143,893,207	143,893,207	－	－	－

・前年度決算額：110,189,157円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）

(1) 事業実績

近江牛の需要を喚起し、消費の拡大を図ることを目的として、県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として納品する事業者に対し、近江牛の食材費の補助を行った。

支援実績：近江牛提供量　17,232kg、近江牛提供先施設　420施設

(2) 施策成果

県内19市町の学校給食等で近江牛が提供され、近江牛の需要喚起や消費拡大が図れた。あわせて、近江牛のＰＲ資材配布や献立表への記載等を通じて、県の地場産品である近江牛の魅力を知ってもらうことができた。

(3) 今後の課題

今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

物価高騰等の影響により消費が低迷していることから、引き続き、県内の学校給食実施校等に近江牛を食材として納品する事業者に対し補助することで、近江牛の需要喚起および消費拡大を図るとともに、近江牛の魅力発信につなげる。

イ　次年度以降の対応

今後の近江牛のと畜頭数や消費動向を注視し、状況に応じて必要な需要喚起対策を検討し、近江牛生産農家の経営の安定化を図る。

（畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

4　滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	18,117,000	18,117,000	－	－	－
決　算　額	17,499,667	17,499,667	－	－	－

・前年度決算額：15,948,000円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額）

(1) 事業実績

燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して、緊急的に補助を行った。

(2) 施策成果

公益財団法人滋賀食肉公社の経営負担を軽減することで、経営の安定化を図ることができた。

(3) 今後の課題

今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

原油価格の高止まりにより経営が圧迫されていることから、引き続き、滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して、緊急的に補助を行い、経営の安定化を図る。

イ　次年度以降の対応

今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討し、滋賀食肉センターの経営の安定化を図る。

（畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

5　水産業養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,640,000	9,640,000	－	－	－
決　算　額	6,123,000	6,123,000	－	－	－

・前年度決算額：9,502,000 円　　・事業実施方法：補助（補助率 10/10）

(1) 事業実績

国が実施する「漁業経営セーフティーネット構築事業」において補填金として取り崩された積立金の一部を補助により支援することで、養殖用配合飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている養殖業者の負担軽減を図った。

支援実績：養殖業者14社

(2) 施策成果

漁業経営セーフティーネット構築事業に加入している養殖業者に対して積立金への補助を行うことで、養殖用配合飼料の価格高騰による経営への負担を軽減し、経営安定化に貢献した。

(3) 今後の課題

養殖用配合飼料の価格が大きく変動しているため飼料購入に係る費用が見通せず、養殖業の経営が不安定となっている。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

配合飼料の高騰が続いていることから、県内養殖業者に本事業の周知を行い、セーフティーネット構築事業への加入を推進する。

イ　次年度以降の対応

配合飼料価格の変動を注視し、必要に応じて同様の補助事業を実施し、養殖事業者の経営安定化に貢献する。

（水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

6　湖魚食材物価高騰緊急対策事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	12,932,000	12,932,000	－	－	－
決　算　額	12,436,500	12,436,500	－	－	－

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

県内の学校給食現場や大学・企業の食堂等に対し、価格が高騰して利用しづらい湖魚食材の導入を支援をした。

支援実績：（学校給食）15市町　125,691食、（大学・企業）10団体　7,295食

(2) 施策成果

学校給食現場では高価で利用しづらい湖魚の導入を促進するため、湖魚納入業者に対して支援を行い、児童等に対して湖魚を食べる機会を創出することができた。また、これまで湖魚が提供される機会が少なかった大学・企業の食堂等に対しては、湖魚の魅力や特徴、おいしい食べ方といった情報を食材と併せて提供することで食堂での利用を促進することができた。

(3) 今後の課題

現状での企業等における湖魚食材の利用が限定的であることから、持続的な利用と消費拡大を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

企業等の食堂で湖魚食に対する需要の拡大余地が確認されたことから、規模を拡大して事業を実施するとともに、企業の社会貢献活動と組み合わせた湖魚食の持続的な消費システムの構築を図る。

イ　次年度以降の対応

企業の社会貢献活動としての湖魚利用の普及を進め、企業等の食堂での湖魚食の利用規模拡大を図る。

（水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明

7　原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	43,015,000	43,015,000	－	－	－
決　算　額	43,015,000	43,015,000	－	－	－

・前年度決算額：43,762,000円　　・事業実施方法：補助（補助率2/3）

(1) 事業実績

原油価格等の高騰により電気料金が値上がりする中、農業水利施設を管理する土地改良区等に対し、電気料金等の増嵩分を補助した。

支援実績：73団体

(2) 施策成果

土地改良区等の施設管理者に対して、電気料金等の増嵩分を支援することにより、揚水機場等の農業水利施設の維持管理が適切に行われるとともに、農業用水の安定供給等を図ることができた。

(3) 今後の課題

今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進し、土地改良区の体制強化を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

引き続き、原油価格・物価は高止まりしていることから、支援に必要な予算を確保しているが、更なる状況の変化に応じて適宜必要な対策を検討し、土地改良区の体制の安定化を図る。

イ　次年度以降の対応

引き続き、原油価格・物価高騰等の状況に応じて予算の確保に努め、必要な対策を検討し、土地改良区の体制の安定化を図る。

（耕地課）

Ⅲ 社　　会

未来を支える　多様な社会基盤

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　強靭なインフラの整備、維持管理 (1) 県営かんがい排水事業 予　算　額　5,747,124,000円 決　算　額　3,256,072,611円 （翌年度繰越額　2,491,050,000円）	1　県営かんがい排水事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,747,124,000	2,920,192,000	1,530,736,000	1,216,855,000	79,341,000
決　算　額	3,256,072,611	1,620,580,000	885,336,000	704,421,000	45,735,611

・前年度決算額：2,198,240,727円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

20地区で機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全更新対策を行った。

(2) 施策成果

農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策を実施することにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減が図られるとともに、農業用水の安定供給等を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積	33,463ha	35,900ha	93%

(3) 今後の課題

農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全更新対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定等、技術力の向上、漏水事故等へのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、保全更新対策を実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全更新対策の実施に必要となる技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。 イ　次年度以降の対応 農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、技術力向上支援や情報共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 （耕地課）
(2) 県営経営体育成基盤整備事業 予　算　額　3,547,254,000円 決　算　額　1,688,146,000円 （翌年度繰越額　1,859,108,000円）	1　県営経営体育成基盤整備事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	3,547,254,000	1,784,851,000	983,083,000	740,254,500	39,065,500
決　算　額	1,688,146,000	842,684,000	463,434,000	358,042,500	23,985,500

・前年度決算額：1,284,660,417円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績
21地区で担い手への農地集積や経営体育成に向けて農業生産基盤の整備を行った。

(2) 施策成果
区画整理、農道・用排水路整備等の農業生産基盤の整備を行い、農業生産性の向上を図ることができた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定を図ることができた。

令和８年度（2026年度）の目標とする指標

	令７	目標値	達成率
スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数	180集落	192集落	93%

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、省力化・効率化した農業が行える良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の農業生産基盤の整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化を促進するための関係者との協議・調整を行う等、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 令和６年度に２地区完了し、新規採択した２地区を含む計21地区に対して、農業生産基盤の整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 イ　次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、機構事業の活用の検討を進めていく。 （耕地課）
(3) 県営農地防災事業 予　算　額　5,459,048,000円 決　算　額　3,026,529,293円 （翌年度繰越額　2,432,518,000円）	1　県営農地防災事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	5,459,048,000	3,005,849,000	1,872,127,000	511,244,000	69,828,000
決　算　額	3,026,529,293	1,673,480,000	1,044,127,000	267,938,000	40,984,293

・前年度決算額：2,278,683,424円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績
35地区で農業用ため池および農業用用排水施設の改修、補強を実施した。

(2) 施策成果
農業用ため池および農業用用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靭化を図ることができた。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 　自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用用排水施設に係る豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 　農業用ため池および農業用用排水施設の改修、補強対策を計画的に進める。 イ　次年度以降の対応 　「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和２年10月施行）」を踏まえ、引き続き「滋賀県ため池中長期整備計画」に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 （農村振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用 (1) 獣害総合対策推進事業 予　算　額　　20,516,000円 決　算　額　　18,486,698円	1　獣害総合対策推進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(定額等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	20,516,000	20,168,000	－	285,000	63,000
決　算　額	18,486,698	18,152,539	－	285,000	49,159

・前年度決算額：30,432,502 円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額等）、直営

(1) 事業実績

野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等）による農作物被害を抑えるため、獣種に応じた新しい防除技術の実証、普及を行うとともに、地域の実情に対応できる人材育成を進め、市町が行う施設整備への支援と合わせた総合的な対策を補助等により推進した。

ア　獣種に応じた防除技術の実証

新しい防除技術を用いたサル等中型獣対策

・サルの被害防除の効率化・省力化に向け、ドローンを用いた追い払いを実証（１地域）

・電気柵設置によるサル等中型獣対策について実証（２地域）

イ　人材育成による総合的な防除体制の整備

獣害アドバイザー等を対象とした研修会の実施

・県が認定する獣害アドバイザーの資質向上・体制強化を目的とした県域の研修会を開催（３回）

ウ　市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援

各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備に対して支援した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 令和７年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの３種）による農作物被害金額は、約99百万円で令和６年度と比較し約28百万円増加しているものの、１億円を超えていた令和元年度以前に比べると、低い被害水準を維持している。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 主な野生獣による農作物被害金額　令７ 99百万円　目標値 100百万円以下　達成状況 達成 (3) 今後の課題 農作物被害は特定の集落に偏る傾向があるが、これまで被害が少なかった集落でも再び増加している。そのため、被害金額の大きい集落を中心に、地域協議会が加害獣種に応じた防止活動を継続するとともに、侵入防止施設の整備や更新を進める必要がある。また、人口減少などにより、従来の防除体制を維持することが難しい集落もあることから、ＩＣＴ機器を活用した効率的・省力的な対策を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。 ・獣種に応じた防除技術の実証を行い、獣害対策の省力化、低コスト化に取り組む。 ・獣害アドバイザーの新規人材の発掘促進等、支援体制のより一層の強化を促進する。 ・野生獣被害防止対策支援チームの活動強化により、鳥獣被害の現状把握・分析に基づく対策を進める。 イ　次年度以降の対応 主な野生獣による農作物被害金額の減少に向けて、人口減少や高齢化にも対応できるよう、スマート機器等を活用した獣害対策の省力化、低コスト化を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。 （みらいの農業振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(2) 漁と魚と料理を堪能できる北の近江プロジェクト 予　算　額　　10,598,000円 決　算　額　　10,476,725円	1　漁と魚と料理を堪能できる北の近江プロジェクト

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	10,598,000	4,799,000	－	－	5,799,000
決　算　額	10,476,725	4,798,750	－	－	5,677,975

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

漁業者・醒井養鱒場等が主体となり、湖北地域（長浜市・米原市）の地域資源である「漁業」「魚」「食文化」の持つ魅力を最大限に活用し、地域の関係人口増加に寄与するイベントを委託により実施した。

・杉野川漁業協同組合：渓流魚大物釣り大会を開催、参加者55名
・朝日漁業協同組合　：びわ湖クルーズや鮒ずし講習会、湖魚を味わうイベントを開催、参加者262名
・醒井養鱒場　　：ニジマス採卵体験やマルシェを開催、採卵体験参加者48名、マルシェ出店16事業者

(2) 施策成果

各種イベントは定員を上回る参加申し込みがあるなど好評であり、湖北地域を訪れる関係人口の増加に寄与した。また、事業実施主体である漁業者等においてもイベントの参加申し込みの多さや、イベント後の反響等を得られ、今後の取組意欲の向上につながった。

(3) 今後の課題

漁業者・醒井養鱒場等だけでなく、地域の飲食店や宿泊施設などと連携し、湖北地域外からの観光客を増やすことで、関係人口の更なる増大を図る必要がある。

(4) 今後の課題への対応

ア　令和８年度における対応

事業主体である漁業者・醒井養鱒場等に対し、地域の飲食店や宿泊施設などの関係者と連携した取組を自走的に実施できるよう働きかける。

イ　次年度以降の対応

域外からの集客を目指し、デスティネーションキャンペーンとの連携や旅行パッケージ化の取組により関係人口の増大を図る。

（水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(3) 中山間地域等直接支払交付金 予　算　額　　305,621,000円 決　算　額　　305,620,684円	1　中山間地域等直接支払交付金

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2 等)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	305,621,000	188,214,000	－	1,360,000	116,047,000
決　算　額	305,620,684	188,214,579	－	1,384,524	116,021,581

・前年度決算額：264,532,438円　　・事業実施方法：補助（補助率1/2等）

(1) 事業実績

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき５年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため、第三者機関である審議会を１回開催した。

・交付先　　：11市町
・交付対象　：192集落協定、３個別協定
・協定農用地：3,002ha

(2) 施策効果

令和７年度から第６期対策(令和７年度～11年度)が開始され、主に緩傾斜地域での事業推進によって、令和６年度に比べ、取組面積は 422 ha増加した。集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄の発生が防止され、県土保全や景観保全等の多面的機能を維持することができた。

(3) 今後の課題

令和７年度に拡充した加算措置に加え、令和９年度に向けて国では支援対象農地の拡大や事務手続きの簡素化が検討されており、一層の取組拡大を図るとともに持続可能な活動として定着させる必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 人口減少や高齢化が進行する中において、地域の振興や作業の効率化に有効な「棚田地域振興活動加算」や「スマート農業加算」等を活用するよう、地域の実情に応じた取組を推進する。 イ　次年度以降の対応 取組面積を一層拡大することで、条件不利地域における農業生産の維持を図るとともに、持続可能な取組に向け、集落内の多様な組織の参画や近隣集落との連携等、推進体制の整備の取組を推進する。 （農村振興課）
(4) 未来につなぐ中山間支え合いプロジェクト 予　算　額　3,611,000円 決　算　額　3,610,879円	1　しがのふるさと支え合いプロジェクト （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　3,611,000　－　－　3,611,000　－ 決　算　額　3,610,879　－　－　3,610,879　－ ・前年度決算額：3,729,364円　・事業実施方法：委託、補助（補助率10/10） (1) 事業実績 ア　企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内で協働活動に取り組む６つの協定が締結された。 イ　中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチング、協働活動の活性化に資するための交流会を委託により１回実施し、19名が参加した。 ウ　中山間ふるさと農村支え合い事業補助金 ・協働活動支援　：５団体 ・実践集落等支援：５地区

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 住民と多様な活動主体との協働活動による持続可能な農村づくりへの取組を支援し、農村協働力の向上を通じた農村の活性化や多面的機能の発揮を図ることができた。 農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数：33地区 (3) 今後の課題 「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を継続・発展させるとともに、新たなマッチングを促進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 平成30年度から令和７年度までに協定を締結した先進地域の事例のＰＲによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけるとともに、地域資源を活用した商品化など企業との連携を促進し、取組の拡大を図る。また、協定締結団体に加えて、農村での活動に興味のある企業や農村ＲＭＯに興味を持つ団体を対象に、先進事例を学ぶとともに情報交換を行う場を設け、協働活動のステップアップや新たな取組のきっかけづくりを支援する。 イ　次年度以降の対応 中山間地域の活性化を図るため、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援するとともに、中山間地域と多様な主体とのマッチングと連携を一層促進する。 （農村振興課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
(5) 豊かな生きものを育む水田づくりプロジェクト 予　算　額　　4,985,000円 決　算　額　　3,918,521円	1　豊かな生きものを育む水田づくりプロジェクト

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金（1/2 等）	地方債	その他	一般財源
予　算　額	4,985,000	1,664,000	－	1,656,000	1,665,000
決　算　額	3,918,521	1,300,863	－	1,316,794	1,300,864

・前年度決算額：3,908,426円　　・事業実施方法：委託、補助（補助率1/4等）

(1) 事業実績

世界農業遺産「琵琶湖システム」を構成する重要な取組の一つである「魚のゆりかご水田」をはじめ、環境や生きものに配慮した水田の普及拡大を図るとともに、「魚のゆりかご水田米」等の魅力発信強化に向けた取組を実施した。

ア　「魚のゆりかご水田米」の魅力発信強化のため、生産者自らが主役となって情報発信できる人材の育成を図るとともに、米小売業者等や消費者に向けた普及啓発を委託により実施した。

・研修会、交流会等（３回、参加者48名）
・首都圏等のマルシェに出展し、ジオラマ展示等によるＰＲ（３日）
・「魚のゆりかご水田」の魅力発信のための動画の作成・発信（４本）

イ　「魚のゆりかご水田」に取り組む組織が企業・大学等の「ゆりかご水田サポーター」と連携して行う協働活動への支援を１組織に対して補助により実施した。

ウ　「豊かな生きものを育む水田」の普及・拡大のため、生物多様性保全活動に取り組む組織等で構成される「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」の運営に対する補助を行った。

エ　「魚のゆりかご水田米」の認証（18 地区）および「豊かな生きものを育む水田」に関する出前講座（８回）、魚道設置支援（４地区）を実施した。

(2) 施策成果

生産者自らが行う情報発信や米小売業者および消費者に向けた普及啓発により、「魚のゆりかご水田米」の魅力をさらに発信することができた。特に、東京都内で実施ＰＲした販売では「魚のゆりかご水田米」を完売するなど、都市部での普及に成果があった。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(3) 今後の課題 既存取組地区における取組の維持・発展への支援と併せて新規取組地区の拡大を行うとともに、「魚のゆりかご水田米」の高付加価値化や地産地消の強化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 「魚のゆりかご水田」の取組を次世代に継承するため、新規立ち上げから維持・定着に至るまでを一貫して支えるサポート体制の充実により活動体制の強化を図るとともに、高付加価値の志向を有する首都圏の消費者への需要喚起による販売価格の向上等を目指す。 イ　次年度以降の対応 引き続き、「豊かな生きものを育む水田」の普及拡大と併せて「魚のゆりかご水田米」の高付加価値化、地産地消による持続的発展により次世代への継承につなげる。 （農村振興課）
(6) しがのふるさと応援隊事業 予　算　額　6,572,000円 決　算　額　6,491,626円	1　しがのふるさと応援隊事業 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	6,572,000	－	－	－	6,572,000
決　算　額	6,491,626	－	－	－	6,491,626

・前年度決算額：6,731,531円　　・事業実施方法：委託

(1) 事業実績

県北部地域（長浜市・高島市・米原市）の農山村地域の振興を図るため、長浜市、米原市において都市部の高校生・大学生等の若年層を対象として、１週間程度の滞在期間中に地域活動・農作業等の体験、地域住民とのワークショップ等を行い、地域活性化に向けた意見交換を行う農山村版ワーキングホリデーを実施した。また、高島市において働き盛りの中高年層等を対象として、１か月程度地域活動や農作業等に参加しながら農山村での実際の生活を体験する農山村デュアルライフプログラムを実施した。

・農山村版ワーキングホリデー参加者数　　：８人
・農山村デュアルライフプログラム参加者数：１人

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 農山村版ワーキングホリデーにおいては、終了後のアンケートにて回答者全員が、今後も地域のイベントに参加したいと回答した。また半数が、地域おこし協力隊など地域での仕事に関わりたいと回答した。また令和７年度を含む過年度の農山村版ワーキングホリデーの成果として、参加学生が主体的に地域の公式ＳＮＳアカウントを開設、田植えや雪かきのお手伝い等、地域との息の長い関係が続いている。 農山村デュアルライフプログラムでは、農作業の手伝い、イベントへの参加等を通じて地域の方と打ち解け、滋賀県の自然の良さや、地域の人の温かさを感じることができたとの感想を得た。 (3) 今後の課題 県北部地域は特に人口減少や高齢化が著しく、今後も引き続き、移住・定住、二拠点居住の推進や、関係人口を創出する取組が欠かせないため、本事業における農山村版ワーキングホリデーによる体験プログラムの継続が必要である。また令和７年度農山村デュアルライフプログラムでは、参加者と受入れ地域から、異なる時期に短期間、複数回開催するプログロムの方が参加しやすく、色々な体験ができて良いのではないかとの意見が聞かれ、今後の実施方法の検討が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 令和７年度と同様に、県北部地域において農山村版ワーキングホリデーと農山村デュアルライフプログラムを実施する。農山村デュアルライフプログラムにおいては昨年度の課題を踏まえ、異なる時期に複数回、短期間で行うプログラムとし、より参加しやすく効果的な方法で実施する。 イ　次年度以降の対応 更なる関係人口の創出、移住・定住、二拠点居住の推進に向け、継続的に本事業を実施し、農山村地域の活性化を目指す。 （農村振興課）

Ⅳ 環　　境

未来につなげる　豊かな自然の恵み

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
1　琵琶湖の保全再生と活用 (1) アユ等水産資源維持保全事業 予　算　額　　61,380,000円 決　算　額　　61,228,119円	1　アユ等水産資源維持保全事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額：61,380,000 / － / － / 9,381,000 / 51,999,000 決　算　額：61,228,119 / － / － / 9,381,000 / 51,847,119 ・前年度決算額：54,334,872 円　　・事業実施方法：委託等 (1) 事業実績 アユ親魚を安曇川人工河川および姉川人工河川に21.6トン（前年度：20.8トン）放流し、全体として50.2億尾（前年度：52.1億尾）のアユ仔魚の琵琶湖への流下を公益財団法人滋賀県水産振興協会への委託により実施した。 (2) 施策成果 産卵期の河川が高水温となることが予測され、産卵量の減少が見込まれたことから、人工河川への産卵用アユ親魚の放流量８トン（当初計画：12トン）を追加した。また、琵琶湖の高水温の影響を回避するため、９月下旬にふ化仔魚が流下するよう例年より１週間遅らせて運用した。その結果、アユ仔魚の流下尾数は目標の40億尾に対し、50.2億尾となった。 (3) 今後の課題 令和７年は産卵期の天然河川では高水温による産卵不調があったものの、人工河川の新たな運用により資源の増加につなげることができた。一方で、運用を遅らせたことで12月エリ漁獲に貢献する９月生まれの流下尾数は減少し、12月活アユの注文量充足に要した日数は、好調な年では１週間程度であるが、令和７年は28日を要した。安定した漁獲を目指すためには、気候変動の中でも効果を発揮できる運用方法の最適化が必要である。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚８トンと天然親魚４トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を基本とするが、産卵量の減少が見込まれる場合には必要な措置を講じる。 また、アユ仔魚が人工河川から琵琶湖に流下するタイミングについては、表層水温が著しく高い時期は避けるとともに、前年度に引き続き放流量を分散する運用を実施する。また、気候変動に適応した運用手法の開発を別事業により実施する。 イ　次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、資源状況と漁獲状況、河川環境の変動を注視し、産卵量の減少が見込まれる場合には必要な措置を講じる。 （水産課）
(2) 琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業 予　算　額　38,365,000円 決　算　額　38,205,504円	1　漁場生産力・水産多面的機能強化対策事業 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金(10/10) / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額　38,365,000　595,000　－　－　37,770,000 決　算　額　38,205,504　546,960　－　－　37,658,544 ・前年度決算額：32,212,812 円　・事業実施方法：補助（補助率 10/10） (1) 事業実績 湖底耕うんによる水草根こそぎ除去や外来魚・外来植物の駆除、漁場の清掃、河床耕うん等のため、県内にある27の活動組織および指導を担当する市を補助により支援した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 漁場における水草やゴミ等の浮遊堆積物を除去することにより、一部の漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草除去や外来魚の駆除等の実施により、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵が南湖全域でみられ、資源量も回復傾向にある等、漁場の回復は一定できている。 また、アユの産卵場として重要な河川の河床を耕うんすることにより、産卵の助長を図ることができた。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積　令７ 6,427.8ha　目標値 6,196.3ha　達成率 100％ (3) 今後の課題 南湖においては更なる漁場環境の改善と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除については、対策を行わないと急激に増加してしまうため、継続的な取組が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 南湖においては、更なる漁場環境の改善を図るため、引き続き湖底耕うんや外来魚等の駆除、漁場の清掃等に取り組む。北湖においても、アユやビワマスの産卵場整備のため、引き続き河床耕うん等に取り組む。 イ　次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。 （水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
2　生物多様性の保全 (1) 有害外来魚ゼロ作戦事業 予　算　額　　22,467,000円 決　算　額　　22,222,781円	1　有害外来魚ゼロ作戦事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	22,467,000	－	－	－	22,467,000
決　算　額	22,222,781	－	－	－	22,222,781

・前年度決算額：20,887,268 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2 等）

(1) 事業実績

滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聴きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。

外来魚駆除量：69.16 トン（目標：70 トン）（前年度外来魚駆除量：72.3 トン（目標：75 トン））

(2) 施策成果

外来魚の推定生息量は平成19年には 2,132 トンであったが、最新の令和６年度は過去最低の 358 トンと推定された。

また、チャネルキャットフィッシュについては、集中的な駆除を実施したところ令和７年度には 774 尾が捕獲された。大部分は瀬田川での捕獲であり、南湖での捕獲事例は低く抑えられていることから、積極的な駆除により駆除尾数が増加し、琵琶湖への拡散が抑制できていると考えられる。

(3) 今後の課題

これまで国の補助金額の変動により外来魚駆除事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して予算の確保を要望するとともに、チャネルキャットフィッシュの駆除の重要性を含め本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。

令和７年度の外来魚駆除量は、目標量の70トンに対して 69.16 トンであった。更なる生息量の低減を目指して、既存の漁法や努力量で繁殖抑制が可能な駆除事業のあり方を検討し、効率的な駆除につなげる必要がある。

捕獲尾数の増加がみられたチャネルキャットフィッシュを継続して抑制するために、今後も集中的な駆除およびモニタリングを実施していく必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 外来魚駆除対策検討会において、生息量や駆除状況に応じて、効率的な駆除が行えるよう専門家の意見を聴きながら進行管理を行う。 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていく。 イ　次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし、駆除事業の効率化を図る。また、引き続き国に対し、滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を求めていく。 （水産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
3　バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進 (1) バイオマスエネルギー利用検討促進事業 予　算　額　　2,242,000円 決　算　額　　1,810,971円	1　バイオマスエネルギー利用検討促進事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,242,000	－	－	2,242,000	－
決　算　額	1,810,971	－	－	1,810,971	－

・前年度決算額：6,342,934 円　　・事業実施方法：補助（補助率 1/2）

(1) 事業実績

家畜排泄物をメタン発酵し、発生したメタンガスを抽出した後の残渣物であるバイオ堆肥の利用拡大を図るため、ほ場での実証栽培を実施し、生育を調査するとともに、耕種農家への理解促進を図る取組に対して補助した。

実証栽培作物：水稲、麦、大豆、そば、ブロッコリー、ブドウ、ナシ

エネルギー作物の試験栽培およびエネルギー作物収穫後に製造されるペレットの燃焼試験を行うための設備整備に対して補助した。

試験栽培作物：エリアンサスおよびジャイアントミスカンサス

(2) 施策成果

バイオ堆肥と通常の堆肥とを農作物に施用した結果、農作物の生育に差は見られず、一定の効果が確認できた。

前年度に県内で初めて着手したエネルギー作物の栽培について、引き続き普及拡大に向けた取組を進め、耕・畜・工の連携促進が図れた。

(3) 今後の課題

資源の地域内循環やエネルギーの地産地消に向け、バイオ堆肥のうち液肥とエネルギー作物の利用を促進する必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 バイオ堆肥のうち液肥について、試験研究機関での研究結果に基づき施用方法を検討する。 エネルギー作物のペレット化や暖房への利用を検討する。 イ　次年度以降の対応 関係機関等と連携し、バイオ堆肥とエネルギー作物の利用拡大に向けた取組を促進し、農作物の生産に係る資源の地域内循環を推進する。 （農政課）
(2) 県産飼料用稲わら利用拡大事業 予　算　額　988,000円 決　算　額　928,284円	1　県産飼料用稲わら利用拡大事業

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	988,000	－	－	－	988,000
決　算　額	928,284	－	－	－	928,284

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：補助（補助率　定額、1/2）

(1) 事業実績

これまで稲わらの収集が行われていなかったほ場において、稲わらの収集とともに家畜ふん堆肥の散布を行った場合、事業実施主体が支払う経費に対し補助を行った。

支援実績：３団体（稲わら利用者：9戸、稲わら供給者：23戸、事業実施面積：33ha）

(2) 施策成果

耕種農家において年間約10万トンの家畜ふん堆肥が利用されたと見込まれる。また、県産飼料用稲わらの県内自給率の向上が図れた。

(3) 今後の課題

関係機関・団体と連携し、ほ場における家畜ふん堆肥の利用を推進するとともに、県内産稲わらの利用促進を図る必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4)　今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 引き続き堆肥の利用拡大を推進するとともに、県内産稲わらの利用促進を図る。 イ　次年度以降の対応 耕種農家と畜産農家の連携を推進することで、環境に配慮した農業の推進を進める。そのため、引き続き県内産稲わらの利用促進を図ることをきっかけとして、家畜ふん堆肥の利用拡大を図る。 （畜産課）

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
4　調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 (1) 庁舎整備費 予　算　額　　72,933,000円 決　算　額　　71,805,800円	1　庁舎整備費 （単位：円） 区分 / 事業費 / 財源内訳（国支出金 / 地方債 / その他 / 一般財源） 予　算　額 / 72,933,000 / － / － / 72,933,000 / － 決　算　額 / 71,805,800 / － / － / 71,805,800 / － ・前年度決算額：9,913,200 円　　・事業実施方法：委託 (1) 事業実績 水産試験場の本館および飼育実験棟の建替整備事業を進めるための発注者支援業務をコンストラクション・マネジメント業者に委託し、公募に際してのサウンディング調査の実施、要求水準書の策定、入札公告の準備に係る支援を受けた。 また、入札公告に向け必要な水産試験場のアスベスト、土壌汚染、土質調査を実施した。 (2) 施策成果 サウンディング調査により、事業者の参加しやすさを考慮した参加資格要件の整理ができた。委託業者の支援を受けながら、入札公告に向けたタスクを達成し、当初想定していたスケジュールで事業を進めることができた。 入札公告までに各事前調査が完了し、要求水準書に適切に反映することで、事業者からより良い提案を受けられる条件整備を行うことができた。 (3) 今後の課題 令和11年４月供用開始を目指し、円滑に事業を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 ９月に事業者を選定し、11月議会に契約締結の議案を提出できるようスケジュール管理を行う。 契約締結後、速やかに設計業務が開始できるよう事業者と連携を図る。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 令和11年４月の供用開始を目指し、スケジュールに遅れが生じないよう事業者と連携を図る。 （水産課）
(2) 淡水真珠母貝の効率生産実証研究 予　算　額　2,441,000円 決　算　額　2,348,910円	1　淡水真珠母貝の効率生産実証研究

（単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金	地方債	その他	一般財源
予　算　額	2,441,000	－	－	－	2,441,000
決　算　額	2,348,910	－	－	－	2,348,910

・前年度決算額：2,252,905 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

真珠産業の振興を目的に、真珠養殖における最大の課題である母貝の確保について、養殖業者が求める殻長２㎝稚貝を効率的に生産する技術開発に取り組んだ。また、固有種イケチョウガイを用いた真珠養殖を復活させるため、本種稚貝を生産した。

(2) 施策成果

堅田内湖でのコンテナ垂下式飼育による稚貝生産については、令和６年度に殻長２㎝以上の稚貝を効率的に生産する技術を開発し、令和７年度には更なる大型稚貝の生産を目指して収容時期を早める試験を実施したところ、コンテナの蓋の交換時期と格納する砂の量が稚貝の生残に影響することを見出せた。

また、天然水域の水質に依存しない循環ろ過・給餌飼育による稚貝生産を国立環境研究所琵琶湖分室との共同研究により取り組み、殻長２㎝程度の稚貝育成に成功し、育成手法の特許出願を国立環境研究所との共同で行った。

さらに、固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、循環ろ過給餌飼育や湖水かけ流し給餌飼育による稚貝の大量生産に取り組んだところ、３月末までに平均殻長25.6㎜の稚貝2,778個を生産することができた。

(3) 今後の課題

真珠母貝の効率生産に向けては、稚貝の更なる大型化および効率化が求められることから、コンテナ垂下式飼育技術の更なる改良に取り組む必要がある。

固有種イケチョウガイによる真珠養殖の実現に向けては、研究で生産した貝を活用して真珠が作り出せるかを見極めるための実証試験に取り組む必要がある。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 堅田内湖でのコンテナ垂下式飼育については、収容時期やコンテナ内に敷設する砂の量の検討を行う。 固有種イケチョウガイによる真珠養殖では、引き続き真珠養殖に使用する固有種イケチョウガイの稚貝生産を行うとともに、令和６年度に生産した固有種イケチョウガイの細胞を用いた真珠の生産試験に取り組む。 イ　次年度以降の対応 研究で確立した技術の養殖現場での導入を図るため、真珠養殖業者への技術普及を進める。固有種イケチョウガイを活用した真珠の生産試験結果を基に、真珠の品質や事業性についての評価を行う。 （水産課）
(3) 琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究 予　算　額　9,836,000円 決　算　額　9,648,086円	1　琵琶湖の漁場生産力の評価および回復に関する技術開発研究 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(1/2)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	9,836,000	2,651,000	－	－	7,185,000
決　算　額	9,648,086	2,651,000	－	－	6,997,086

・前年度決算額：－円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　沖合の漁場生産力の評価(アユ)

琵琶湖沖合の漁場生産力を評価するため、主に沖合で生息するアユを指標として、アユの体長や生息尾数等の成長・生残に関する情報収集を行い、再現性の高い生活史モデルの構築を行った。

イ　沿岸の漁場生産力の評価(ニゴロブナ)

琵琶湖沿岸の漁場生産力を評価するため、稚魚期に沿岸で生息するニゴロブナを指標魚種として、南湖では守山市赤野井、北湖では近江八幡市牧と長浜市延勝寺の沿岸３水域に稚魚を計63.17万尾放流し、成育状況および環境の調査を行った。また、延勝寺の沿岸において、規模と時期を限定した試験区を設定して、栄養塩添加による漁場生産力向上効果の検証を行った。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　沖合の漁場生産力の評価(アユ) これまでに蓄積してきたアユの成長や生息尾数に関するデータをもとに、各年の成長・生残の特徴を推定できる生活史モデルの構築を行い、アユがどの時期にどのくらい減耗したかを計算することが可能となった。 イ　沿岸の漁場生産力の評価(ニゴロブナ) 沿岸３水域でニゴロブナ稚魚の成育状況を調査したところ、北湖２水域に比べて南湖の赤野井が良好である結果が得られた。 また、他府県で実用化されている施肥材の効果を実験的に調べた。試験池では施肥材の量に応じた栄養塩濃度と植物プランクトンの増加を確認できた。一方、琵琶湖沿岸の野外実験では、その効果の確認についての課題を明らかにできた。 (3) 今後の課題 沖合の漁場生産力を正確に評価するためには、構築したモデルの再現性と信頼性をより高める必要がある。なお、モデルの信頼性評価については慎重を期する必要があるが、類似の先行研究がないため、専門家の助言を得ながら作業を進めていく必要がある。 沿岸の漁場生産力の評価では、３水域の調査からニゴロブナ稚魚の成長に地域差があることがわかった。しかし、それらの水域の成長・生残と餌料等の環境条件との関連を解明するためには十分なデータの蓄積が必要である。また、生産力回復のため餌料として優良とされる小型珪藻に注目し、その増殖に必要な栄養塩条件を探索し、現場における現状を評価する。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 沖合の漁場生産力の評価では、アユの生活史モデルについて、専門家の意見を基に再現性と信頼性の向上に取り組む。また、構築したモデルを用いて、各年または各時期のアユの成長・生残の特徴を推定し、餌となる動物プランクトンの量など環境要因との関係を解析する。 沿岸の漁場生産力の評価では、引き続き、３水域でのニゴロブナ稚魚の成長等の成育状況の時系列情報と水温、栄養塩および動物プランクトンの量などの環境条件に関する情報を収集し、ニゴロブナの成長・生残に関連する環境要因を抽出する。 また、施肥材の添加試験では、令和７年度の試験において、現場の酸素濃度や抽水植物の繁茂状況などの条件を考慮する必要性が見出せたことから、これらの条件を考慮した野外実験に取り組む。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	イ　次年度以降の対応 　アユおよびニゴロブナを指標魚種として、漁場の栄養塩や動植物プランクトンなど環境の状態と、両魚種の成長、肥満度、生き残りなどの資源の状態との関係を解析し、琵琶湖沖合・沿岸の漁場生産力を評価するとともに、生産力を回復するための手法の検討を行っていく。 （水産課）
(4) 特産マス類を用いた河川利用の高度化と優良種苗化研究 予　算　額　1,610,000円 決　算　額　1,558,286円	1　特産マス類を用いた河川利用の高度化と優良種苗化研究 （単位：円）

区分	事業費	財源内訳			
		国支出金(10/10)	地方債	その他	一般財源
予　算　額	1,610,000	1,000,000	－	－	610,000
決　算　額	1,558,286	1,000,000	－	－	558,286

・前年度決算額：1,500,000 円　　・事業実施方法：直営

(1) 事業実績

ア　特産マス類の放流方法および保全

　近年の猛暑によるマス類漁場への影響を把握する目的で、安曇川水系、信楽川水系および大石川を対象に夏季水温測定を実施した。

イ　特産マス類の優良種苗化

　容姿が美しく、放流後に河川に残りやすいアマゴを作出するため、野生アマゴ由来の種苗の生産を行うとともに、放流試験により河川での残存率を調査した。

ウ　渓流マス類の資源回復技術開発

　土砂等の堆積で機能低下した漁場の回復を目的に、簡易な石組みの設置を姉川支流の足俣川および瀬戸山谷、犬上川の北流で行った。また、河川上流部での禁漁区の設定による下流への資源涵養の効果を検証するため、禁漁区の姉川支流の大長谷をはじめ漁獲圧の低い向山谷、犬上川支流の二瀬川において、上流から下流へのマス類の移動を定量的に評価した。

事　　項　　名	成　　果　　の　　説　　明
	(2) 施策成果 ア　特産マス類の放流方法および保全 夏季水温の測定により猛暑時でも水温の低い箇所が明らかとなり、その結果に基づいて漁場管理者の漁業協同組合に水温に応じた放流魚種の選定や放流適地に関する指導を行った。 イ　特産マス類の優良種苗化 アマゴ種苗の作出については、野生アマゴ種苗と既存のアマゴ種苗を河川に放流し、その残存率を比較した結果、野生アマゴ種苗でより残存率が高いことが分かった。 ウ　渓流マス類の資源回復技術開発 漁場回復のための石組みの検討では、単独ではなく複数の連続した石組みを設置することで、マス類が定着しやすい「水深が深く、隠れ場所が多い環境」を創出できた。また、禁漁区に係るマス類の移動については、上流域での生息密度が高いほど、下流域へと移動する個体数が多い傾向を確認できたとともに、稚魚から親魚まで様々な大きさの個体が下流へと移動することが確認できた。 (3) 今後の課題 温暖化により河川の水温が上昇しており、漁場ごとに水温に適した漁業権対象魚種および放流適地を選定する必要が生じている。 河川水温の上昇に伴い、高温に弱いイワナからアマゴへの放流魚種転換の必要性が高まると見込まれることから、河川での残存率が高いアマゴ種苗を作出する必要がある。 漁場回復のための石組みについては、よりマス類が定着しやすい構造や設置後の耐久性、管理の方法について検証する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア　令和８年度における対応 河川の水温は漁場ごとに異なる特徴を持つため、夏季水温に加え河川周辺環境に関するデータを収集し、県内のマス類漁場全体の水温予測マップを作成する。野生アマゴの種苗化に向けて、県内複数の河川での放流効果を積み重ねる。漁場回復のための石組みおよびマス類の移動については、定期的なモニタリングによる検証を継続する。 イ　次年度以降の対応 温暖化に伴う県内漁場の水温変化の推定および漁協への適切な漁場利用の指導を行う。併せて、漁場を管理する漁協からのニーズを汲み取り、放流効果の高い種苗の導入や漁場回復手法の高度化を推進する。 （水産課）